

# 平成27年度予算見積調書

課室名：河川砂防課

担当名：中川・綾瀬川流域担当

内線：5138

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B121	河川消防水利整備費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川消防水利整備費		
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	なし				戦略項目	05	大規模災害への備え	
							分野施策	010502	震災に強いまちづくり	
<p>1 事業の概要</p> <p>阪神・淡路大震災では、水道管が破断したため、消火栓が使用不能となり、河川水を土嚢や瓦礫等でせき止めて消火用水として取水した。</p> <p>本県でも、大震災によって水道管が破損したり、停電などにより消火栓が使用できなくなる事態が想定される。</p> <p>そこで、密集市街地を流れる都市河川において、災害時の消防水利として「川の消火基地」を整備する。</p> <p>(1) 川の消火基地整備 6,500千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 川の消火基地整備 (整備内容：案内看板、扉付フェンス、階段通路) 6,500千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 平成27年度整備箇所 12箇所(さいたま県土整備事務所管内) イ 全体計画 120箇所(さいたま県土整備事務所管内他2事務所管内)</p> <p>(3) 事業効果 川の消火基地の整備により、震災時において消火栓が使用不能となっても、河川沿いの市街地で消火のための送水が可能となり、大規模火災での延焼防止に寄与できる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 川の消火基地の管理は、地元市及び地元消防と連携して行う。</p> <p>(5) その他 地域防災計画上の位置付け 震災対策編 第2章 第9節 「震災に備えた体制整備」 県及び市町村は、今後、火災の延焼拡大の危険が高い地域や消防活動が困難な地域、避難所周辺等を中心に、耐震性貯水槽や耐震性のある防火水槽の整備、ビルの保有水の活用、河川やプール等の自然水利の開発や確保をより一層推進していく。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 一般事業(うち河川等事業)債 充当率90%</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県債								
決定額	6,500	6,000						500	73,500	
前年額	80,000	73,000						7,000		